



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau.

令和8年度

事業概要



高崎河川国道事務所

令和8年度 高崎河川国道事務所 事業費

【道路事業】

(単位:百万円)

事業名	事業費		
		群馬県	新潟県
改築事業 (うち高崎河川国道事務所)	6,177 (6,127)	6,174 (6,124)	3 (3)
国道17号 上武道路	320	320	
国道17号 渋川西バイパス	80	80	
国道17号 中村交差点立体	630	630	
国道17号 高松立体	50	50	
国道17号 群馬大橋拡幅	50	50	
国道17号 綾戸バイパス	950	950	
国道17号 三国防災	53	50	3
国道17号 上並榎町局所渋滞対策	50	50	
国道17号 本庄道路 ※大宮国道事務所の事業	50	50	
国道18号 高崎安中拡幅	330	330	
国道50号 前橋笠懸道路	3,614	3,614	
交通安全事業	695	695	
(I種) 国道17号交通安全対策 上白井地区歩道整備 他	323	323	
(II種) 道路標識、区画線、情報提供板、 安中市道の駅 等	372	372	
電線共同溝事業	678	678	
国道17号 小八木(2)電線共同溝 他 国道18号 安中(2)電線共同溝 国道50号 阿左美(2)電線共同溝 他			
合計 (うち高崎河川国道事務所)	7,550 (7,500)	7,547 (7,497)	3 (3)

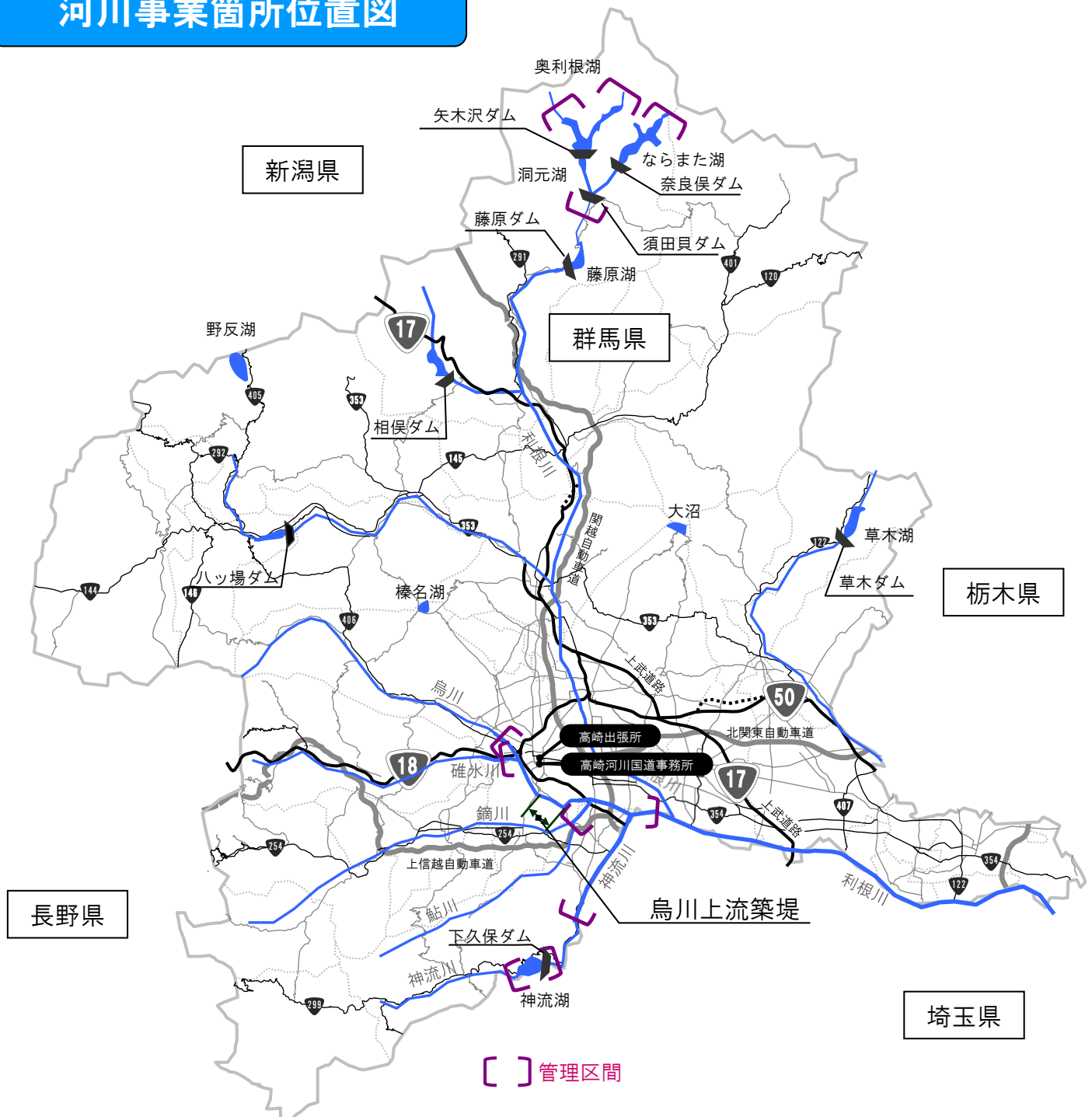
※上記のほか、維持管理費、調査費等がある。

【河川事業】

(単位:百万円)

事業名	事業費
河川改修事業	600

河川事業箇所位置図



[] 管理区間

◆管理区間(高崎出張所管理)

河川名	区 間	管理延長
烏川	左岸/群馬県高崎市並禰町532番地先	19.0 km
	右岸/群馬県高崎市豊岡町大字下北久保861番地先から利根川への合流点	
神流川	左岸/群馬県藤岡市大字浄法寺字平954番の1地先	11.6 km
	右岸/埼玉県児玉郡神川町大字新宿字寄島581番の4地先から烏川への合流点	
鍬川	左岸/群馬県高崎市山名町字田中地480番の1地先	3.0 km
	右岸/群馬県藤岡市大字上落合字長津506番地先から烏川への合流点	
碓氷川	左岸/群馬県高崎市下豊岡町字西元屋敷488番の3地先	0.8 km
	右岸/群馬県高崎市乗附町字内田1225番の2地先から烏川への合流点	
計		34.4 km

◆ダム区間(高崎出張所管理)

河川名	区 間	ダム
利根川	左岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字大白沢地先	矢木沢ダム 須田貝ダム
	右岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字大利根地先	
	左岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字須田貝5290番の1地先 右岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字芹沢6370番の1地先	
奈良沢川	群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字奈良沢地先から利根川への合流点	矢木沢ダム
榎俣川	左岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字平弦国有林59林班の小班地先	奈良俣ダム
	右岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字矢種国有林54林班の小班地先から利根川への合流点	
神流川	左岸/群馬県多野郡神流町大字柏木字中開戸地先	下久保ダム
	右岸/群馬県多野郡神流町大字麻生字西向地先	
	左岸/群馬県藤岡市大字藤原字下久保1922番の乙地先 右岸/埼玉県児玉郡神川町大字矢納字山崎1335番の2地先	
計		40.49 km

国道17号 渋川西バイパス

令和8年度事業費：80百万円

【事業の概要】

国道17号渋川西バイパスは、渋川市内の交通渋滞の緩和と渋川・吾妻地域の連携及び地域活性化の支援を目的とした、高規格道路「上信自動車道」の一部を構成する延長5.0kmのバイパス(一部現道拡幅・現道活用)事業です。

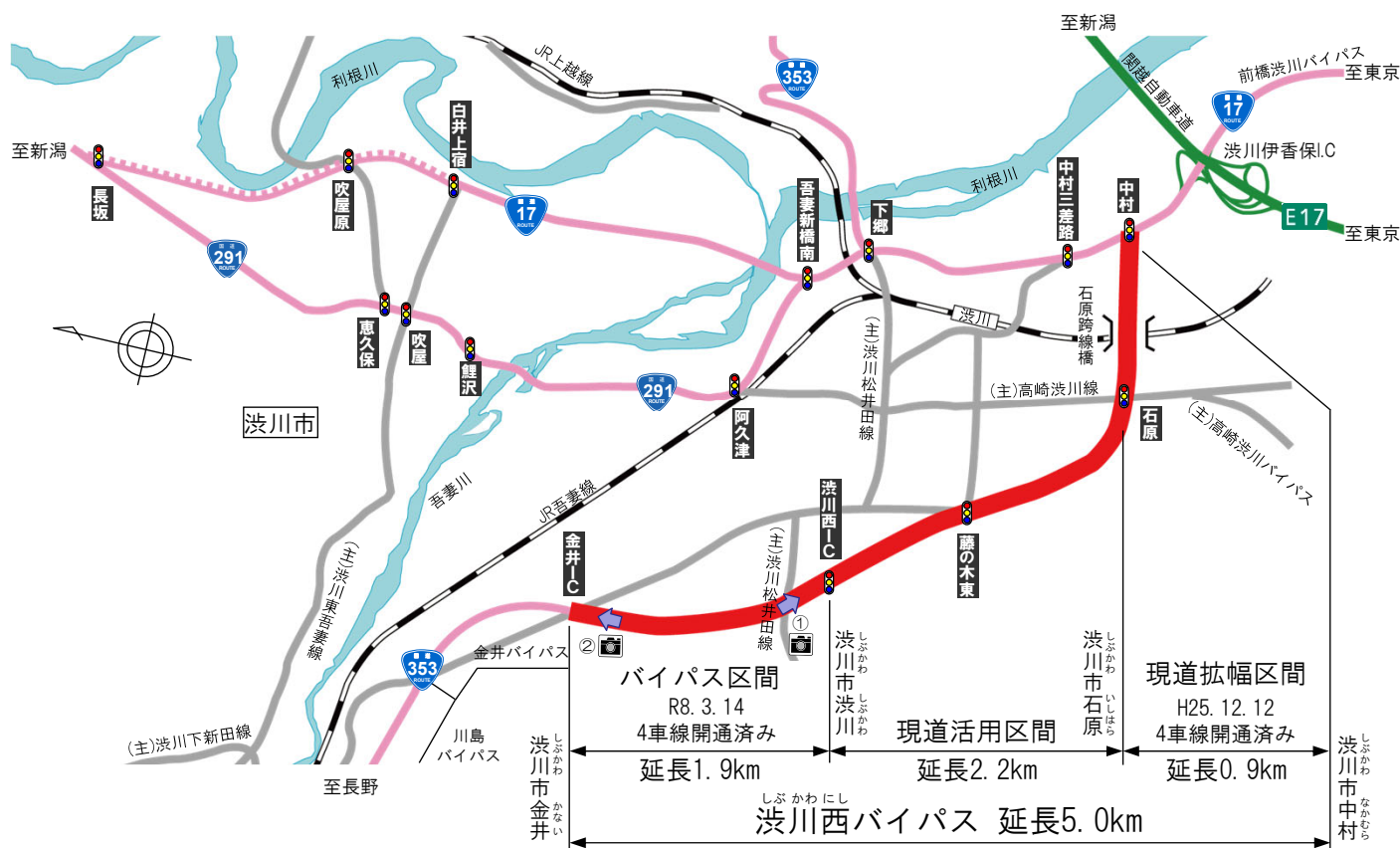
令和8年3月に渋川市渋川～同市金井までのバイパス区間延長1.9kmが開通しました。

事業区間：群馬県渋川市中村～同市金井

延長：5.0km

【令和8年度の予定】

- 渋川市渋川～同市金井のバイパス区間(延長1.9km)において、台帳整理、改良工事、舗装工事を推進します。



①渋川市渋川の開通状況



②渋川市金井の開通状況

国道17号 中村交差点立体

令和8年度事業費：630百万円

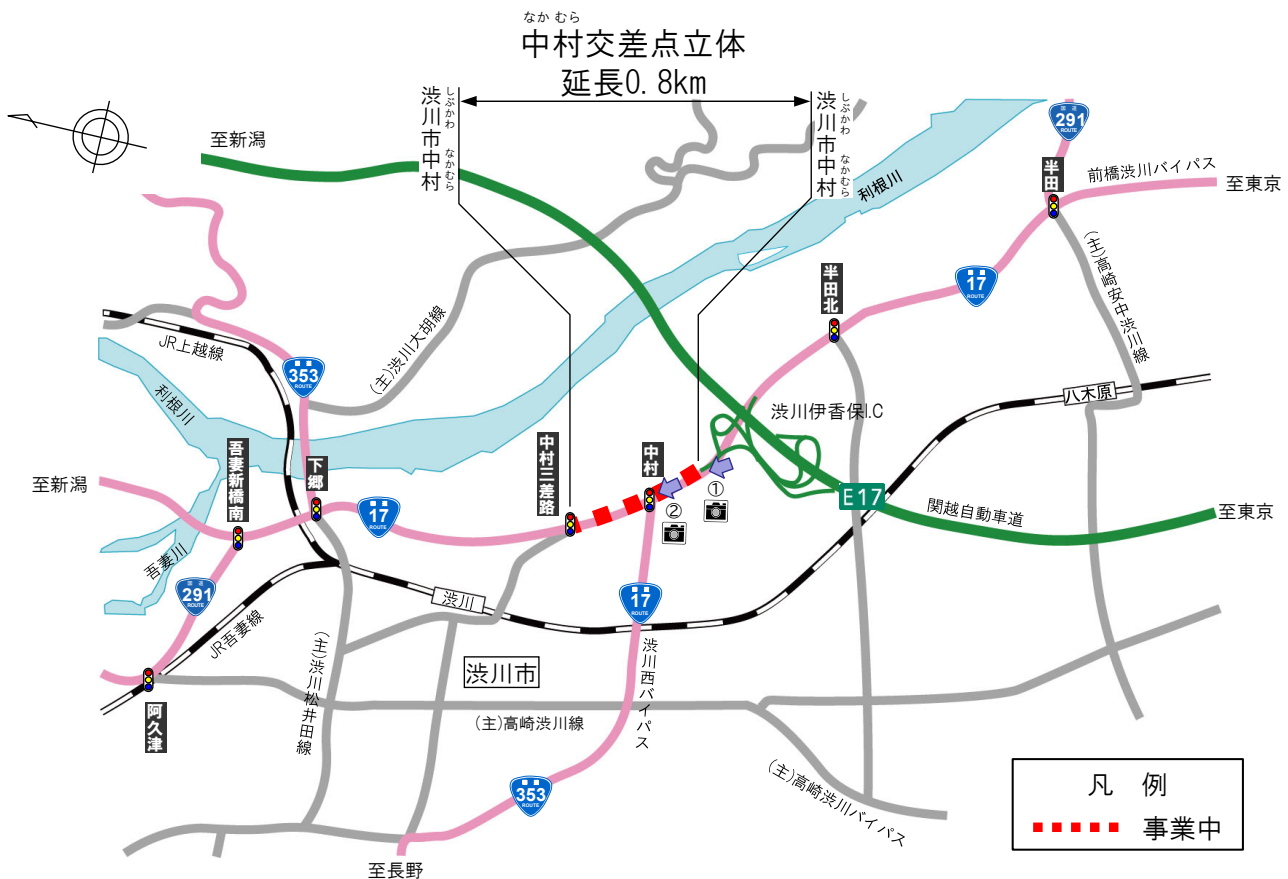
【事業の概要】

国道17号中村交差点立体は、国道17号の中村交差点における観光ピーク時をはじめとした慢性的な渋滞の緩和と、交通円滑化による事故の削減を目的とした立体交差事業です。

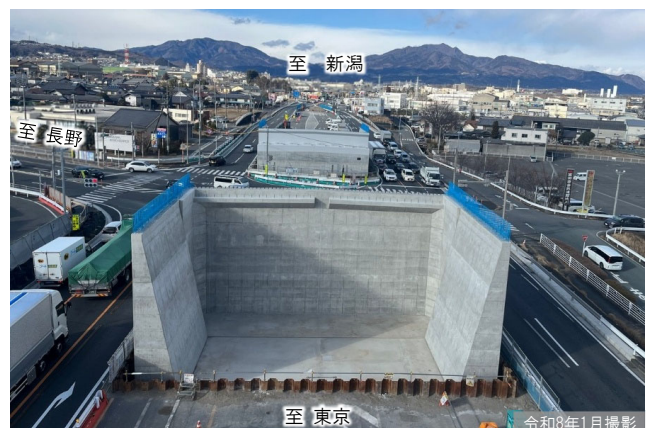
事業区間：群馬県渋川市中村
延長：0.8km

【令和8年度の予定】

- ・ 渋川市中村（延長0.8km）において、調査設計、改良工事を推進するとともに、橋梁上部工事に着手します。



① 関越道渋川伊香保IC出口合流部の渋滞状況



② 渋川市中村の橋梁下部工事施工状況

国道17号 高松立体

令和8年度事業費：50百万円

【事業の概要】

国道17号高松立体は、国道17号と主要地方道藤木高崎線が交差する高崎市内の和田橋交差点における交通渋滞の緩和と交通安全の確保を目的とした立体交差事業です。

これまでに、和田橋交差点の立体部（1.1km）及び拡幅区間の一部（0.3km）が開通しています。

事業区間：群馬県高崎市宮元町～同市並榎町
延長：1.6km

【令和8年度の予定】

- 高崎市常盤町～同市並榎町の拡幅区間（延長0.5km）において、調査設計を推進します。



①拡幅区間の交通状況



②和田橋交差点オフランプ部の混雑状況

国道17号 群馬大橋拡幅

令和8年度事業費：50百万円

【事業の概要】

国道17号群馬大橋拡幅は、狭隘な群馬大橋を含む区間における交通渋滞の緩和および道路交通の安全確保を図ることを目的とした拡幅事業です。

これまでに、群馬大橋を含む0.9kmの拡幅が完了し、暫定5車線で供用しています。

事業区間：群馬県前橋市元総社町一丁目～同市本町一丁目

延長：2.4km

【令和8年度の予定】

- 前橋市元総社町一丁目～同市本町一丁目（延長2.4km）において、調査設計、用地調査を推進します。



①桃井虹色橋から前橋市街地方面の状況



②表町一丁目交差点の状況

国道17号 綾戸バイパス

令和8年度事業費：950百万円

【事業の概要】

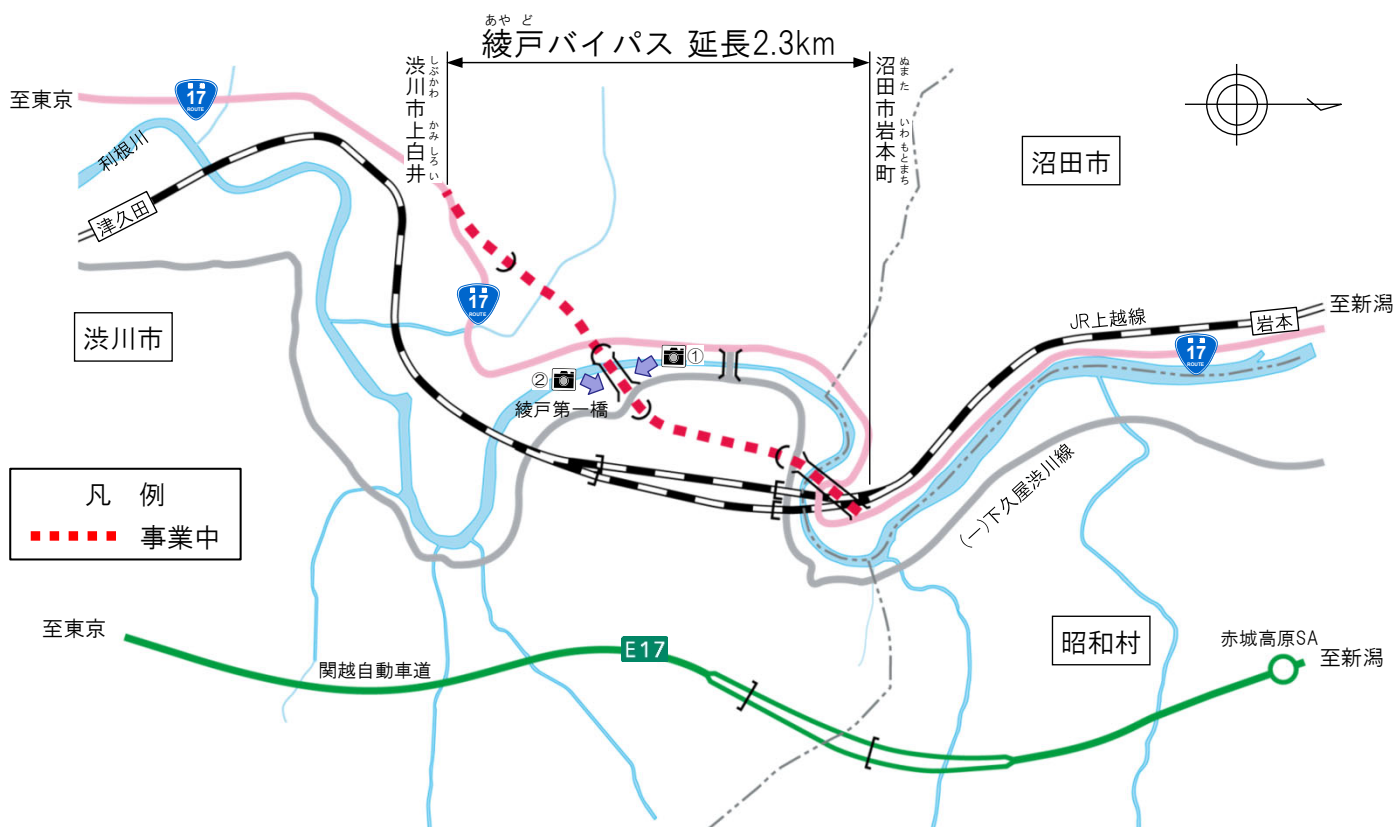
国道17号綾戸バイパスは、利根川に沿った急峻な地形となっている綾戸地区において、カーブが多く見通しの悪い区間を解消するとともに、落石等の危険性がある区間を回避し交通の安全確保を図ることを目的とした防災バイパス事業です。

事業区間：群馬県渋川市上白井～沼田市岩本町

延長：2.3km

【令和8年度の予定】

- 渋川市上白井～沼田市岩本町（延長2.3km）において、調査設計、用地買収、改良工事、橋梁上部工事を推進します。



国道17号 三国防災

令和8年度事業費：53百万円
 (うち群馬県50百万円、新潟県3百万円)

【事業の概要】

国道17号三国防災は、急峻な山岳地帯の線形・視距等の局部改良及び老朽橋の架け替え、新三国トンネルの整備等を行い交通の安全を確保することを目的とした防災事業です。

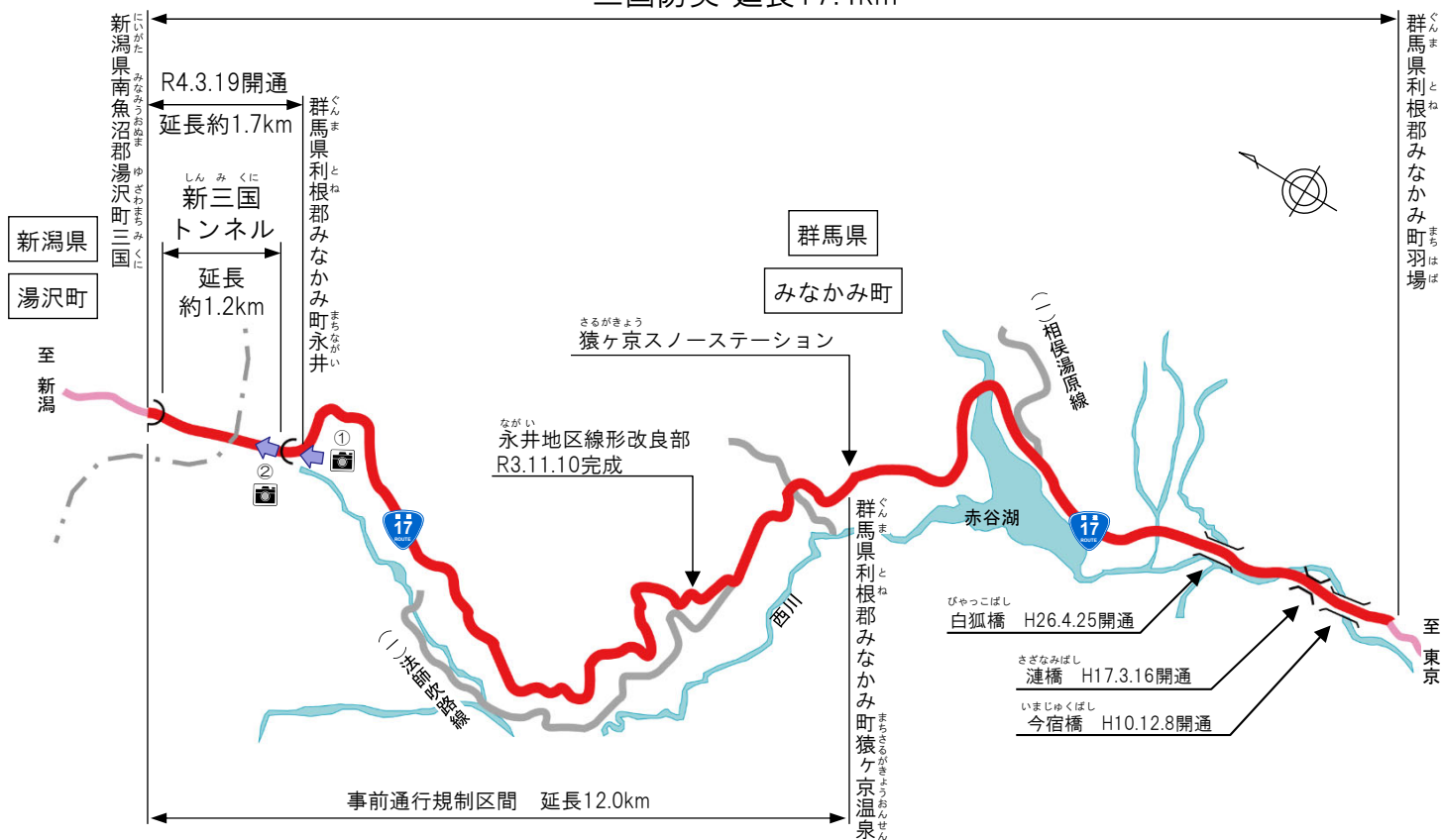
事業区間：群馬県利根郡みなかみ町羽場～新潟県南魚沼郡湯沢町三国

延長：17.4km

【令和8年度の予定】

- 群馬県利根郡みなかみ町羽場～新潟県南魚沼郡湯沢町三国（延長17.4km）において、調査設計を推進します。

三国防災 延長17.4km



①新三国トンネルの状況



②新三国トンネル内部の状況

国道17号 上並榎町局所渋滞対策

令和8年度事業費：50百万円

【事業の概要】

国道17号上並榎町交差点では、下り方向（新潟方面）の交通の集中に対して、直進方向の交通容量の不足、および左折滞留車による後続直進車両の阻害により日中断続的に混雑が発生している状況です。

国道17号下り方向（新潟方面）の左折車線を延伸するとともに左直車線に変更し直進車線を3車線とすることで下り方向の交通容量を拡張し、渋滞抑制を図る事業です。

事業区間：群馬県高崎市上並榎町～同市上並榎町
延長：0.3km

【令和8年度の予定】

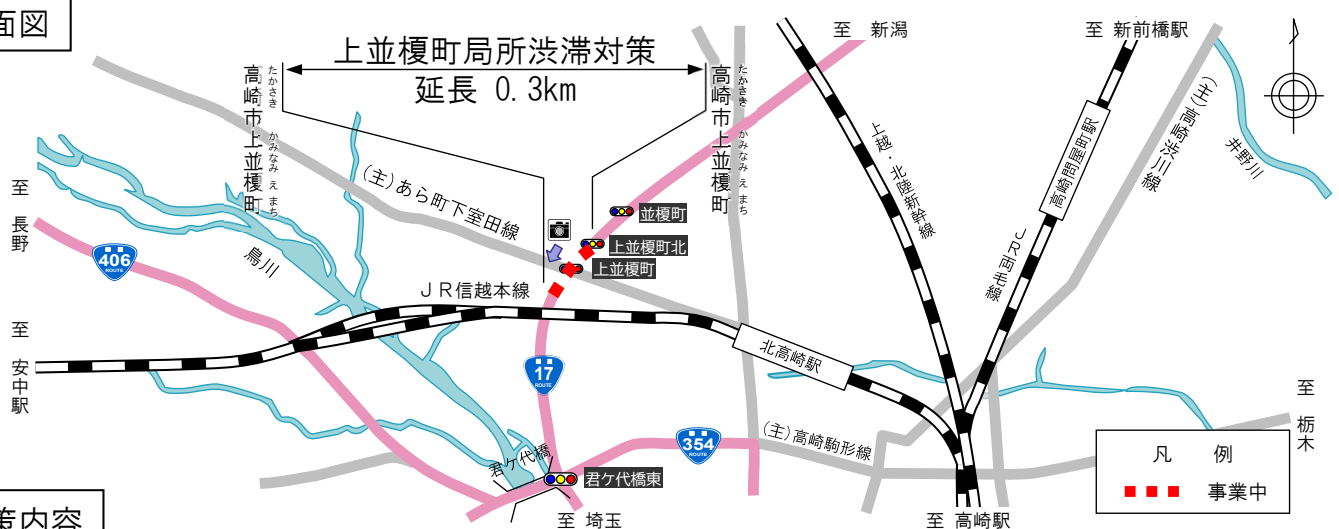
- 群馬県高崎市上並榎町～同市上並榎町において、調査設計に着手します。

位置図



上並榎町交差点の渋滞状況

平面図

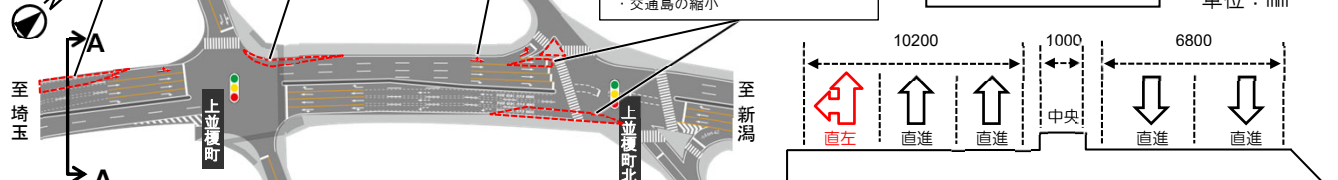


対策内容

- 現在の左折車線を延伸・左直車線に変更
- 流入部の左直化とあわせ3車線化（ゼブラ廃止）
- 上部の3車線化とあわせ、左直車線に変更
- 直進車線の幅員を確保するため
 - ・上りゼブラ帯を活用した車線シフト
 - ・横断歩道位置の見直し
 - ・交通島の縮小

計画断面 A-A

単位：mm



国道17号 本庄道路

令和8年度事業費：50百万円

【事業の概要】

国道17号本庄道路は、交通混雑の緩和、交通事故の減少、緊急車両の通行及び災害物資の輸送等のネットワーク強化を目的とした、延長13.1kmのバイパス事業です。そのうち、埼玉県本庄市沼和田から群馬県高崎市新町までの延長7.0kmについてI期区間として事業を推進しています。

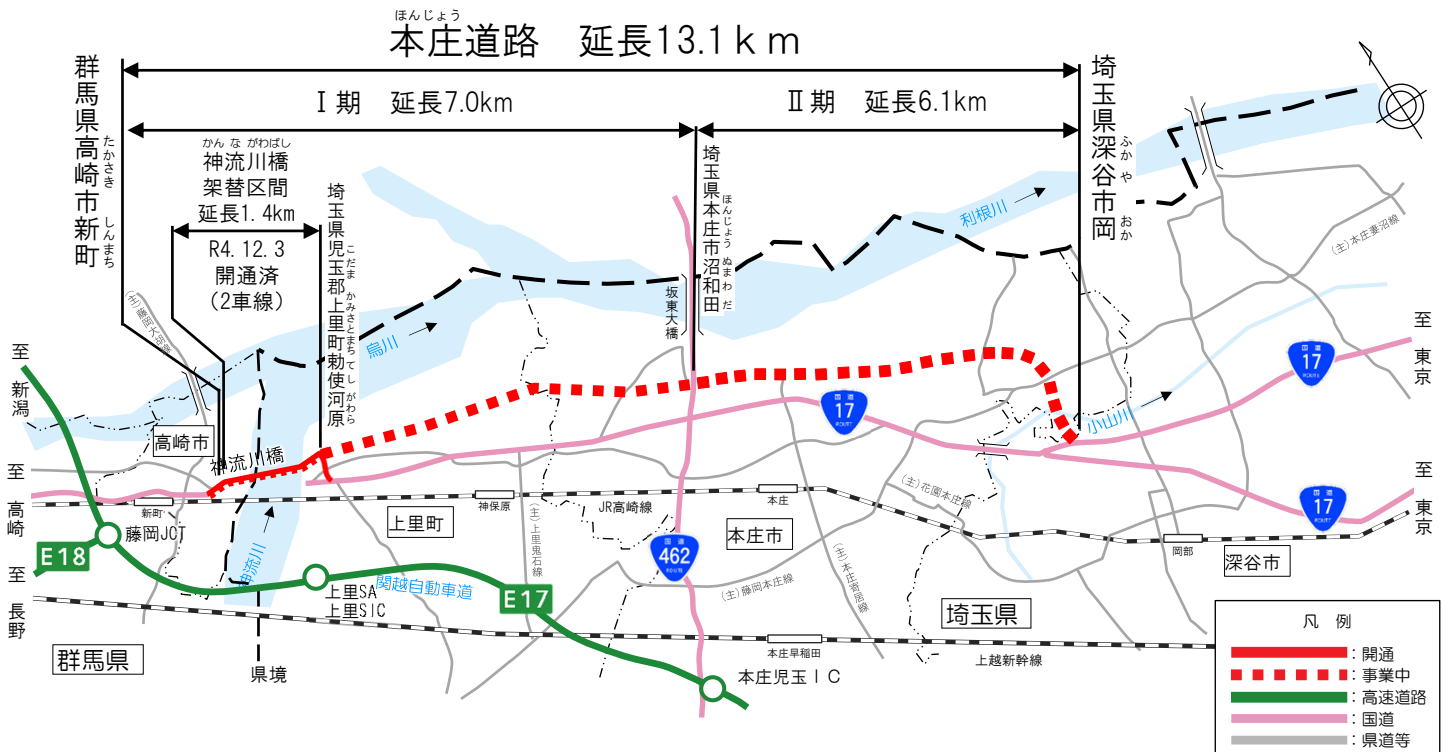
令和4年12月3日、神流川橋架替区間の延長1.4kmが暫定2車線で開通しています。

事業区間：埼玉県深谷市岡～群馬県高崎市新町

延長：13.1km

【令和8年度の予定】

- 高崎市新町において、調査設計、用地買収、環境整備を推進します。



神流川橋付近の状況

たか さき あん なか
国道18号 高崎安中拡幅

令和8年度事業費：330百万円

【事業の概要】

国道18号高崎安中拡幅は、高崎市から安中市にかけての交通渋滞の緩和と交通の安全確保を図ることを目的とした拡幅事業です。

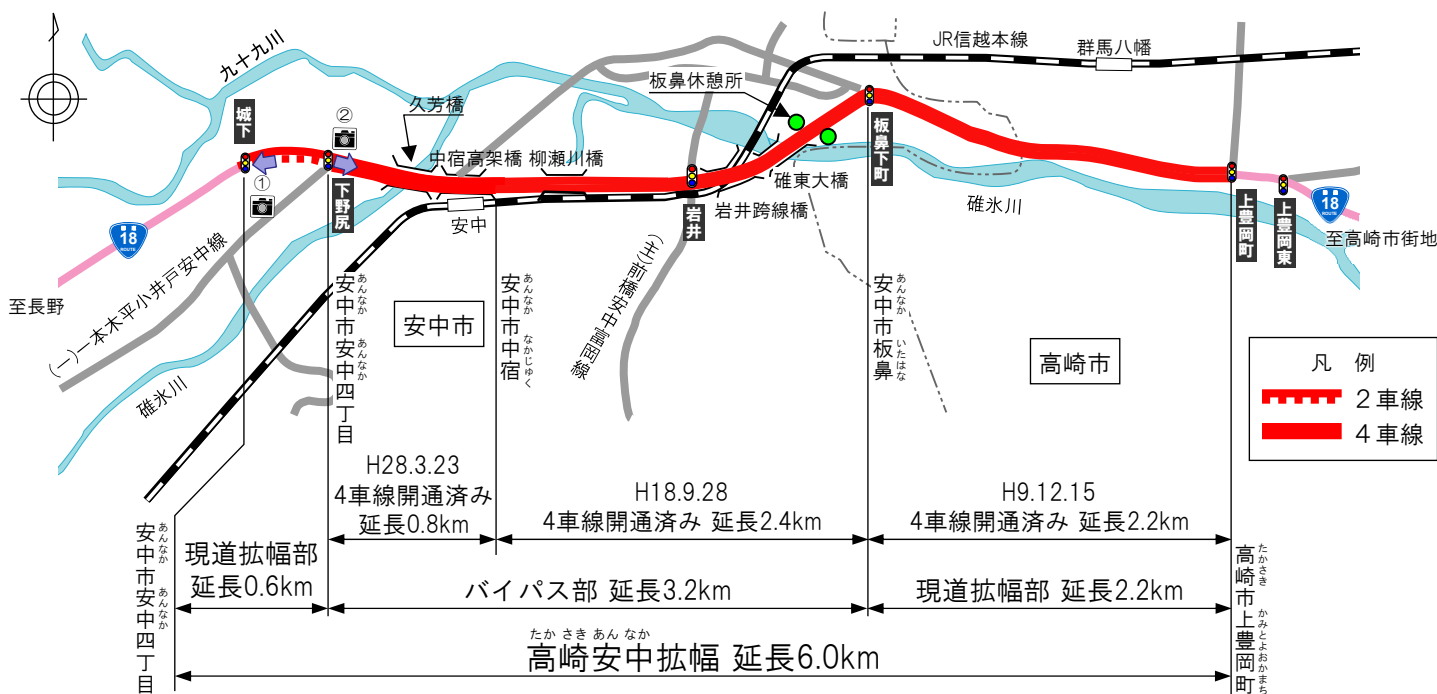
これまでに、碓東大橋など5.4kmの拡幅が完了しています。

事業区間：群馬県高崎市上豊岡町～安中市安中四丁目

延長：6.0km

【令和8年度の予定】

- 安中市安中四丁目の現道拡幅部（延長0.6km）において、調査設計、用地買収、改良工事を推進します。



①城下交差点付近の渋滞状況



②下野尻交差点付近の交通状況

まえ ばし かさ かけ
国道50号 前橋笠懸道路

令和8年度事業費：3,614百万円

【事業の概要】

国道50号前橋笠懸道路は、群馬県内の国道50号で唯一の2車線区間である前橋市からみどり市間の交通渋滞の緩和と交通安全の確保を目的とした、前橋市今井町からみどり市笠懸町鹿までの延長12.5kmのバイパス及び現道拡幅事業です。

事業区間：群馬県前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿
 延長：12.5km

【令和8年度の予定】

- ・事業中区間の調査設計、用地買収、改良工事を推進します。
- ・伊勢崎市赤堀今井町～みどり市笠懸町鹿のバイパス区間（延長7.5km）において、調査設計、用地買収、改良工事、橋梁下部工事、橋梁上部工事を推進するとともに、伊勢崎市野町地区において橋梁上部工事に着手します。



①伊勢崎市赤堀今井町の改良工事施工状況



②伊勢崎市野町の橋梁下部工事施工状況

電線共同溝

令和8年度事業費：678百万円

【事業の概要】

電線共同溝の整備により、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを目的とした無電柱化を推進しています。

【令和8年度の予定】

- 国道17号 高崎市大八木町～前橋市鳥羽町において、調査設計、工事を推進します。
 渋川市半田～同市白井において、工事を推進するとともに、渋川市中村～同市渋川において調査設計を推進します。
- 国道18号 安中市安中において、工事を推進します。
- 国道50号 前橋市女屋町～今井町及びみどり市笠懸町阿左美並びに桐生市広沢町において、調査設計、工事を推進します。

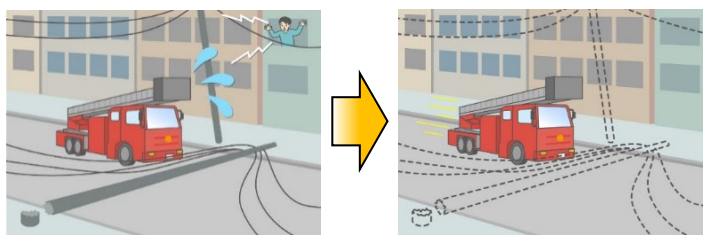
■ 電線共同溝整備の事例 (国道50号 前橋市天川大島電線共同溝：天川大島北交差点)



無電柱化は「防災」, 「安全・快適」, 「景観・観光」の観点から推進しています。

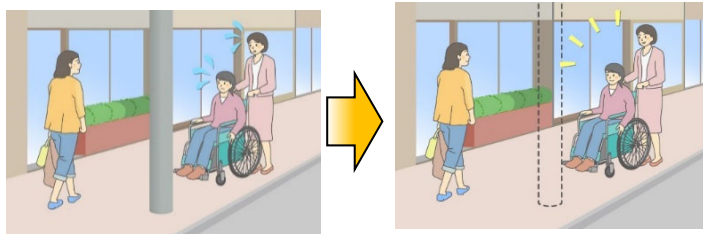
都市災害を防止します。

台風や地震などの災害時に、電柱が倒れたり、電線が垂れ下がったりするといった危険がなくなります。倒れた電柱に道をふさがれることがないため、災害時の緊急車両の通行もスムーズになります。



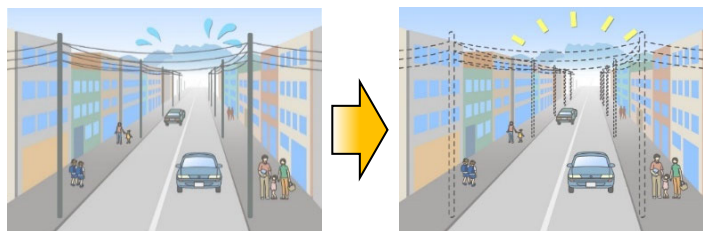
安全で快適な通行空間を確保します。

歩道が広く使え、ベビーカーや車いすの人にも安全で利用しやすくなり、歩行空間のバリアフリーという観点からもメリットがあります。



都市景観を向上します。

地上にはりめぐらされた電線類が地中化などにより見えなくなるため、美しい街並みが形成されます。



交通安全対策

令和8年度事業費：695百万円

【令和8年度の予定】

- ・ 国道17号 上白井地区歩道整備(渋川市)・・・調査設計、工事を実施します。
- ・ 国道17号 羽場地区線形改良(みなかみ町)・・・調査設計、用地買収、工事を実施します。
- ・ 国道17号 猿ヶ京地区歩道拡幅(みなかみ町)・・・調査設計、用地買収、工事を実施します。
- ・ 国道17号、18号、50号において、道路標識、区画線、自転車道、情報提供板等の調査設計、工事を実施します。

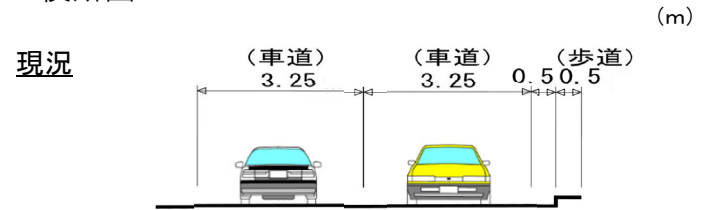
国道17号 上白井地区歩道整備 (渋川市)

■位置図

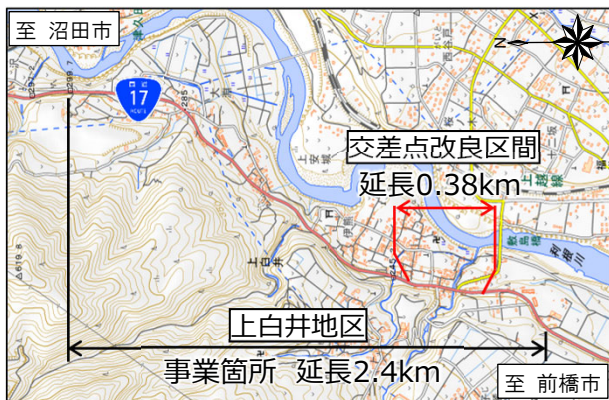
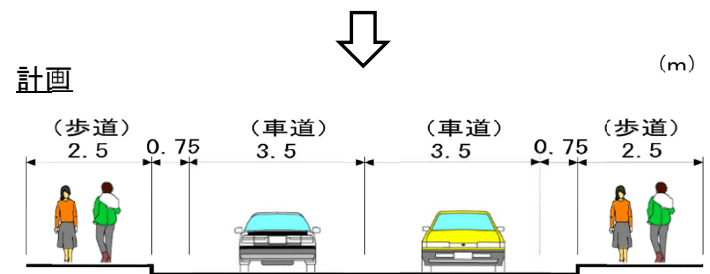


事業内容：歩道（既設拡幅等）

■横断図



計画



※国土地理院の地図を加工して使用しております。

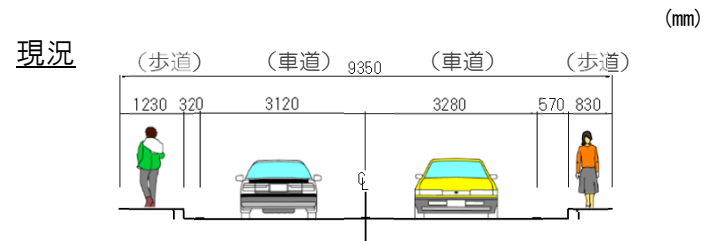
国道17号 猿ヶ京地区歩道拡幅 (みなかみ町)

■位置図

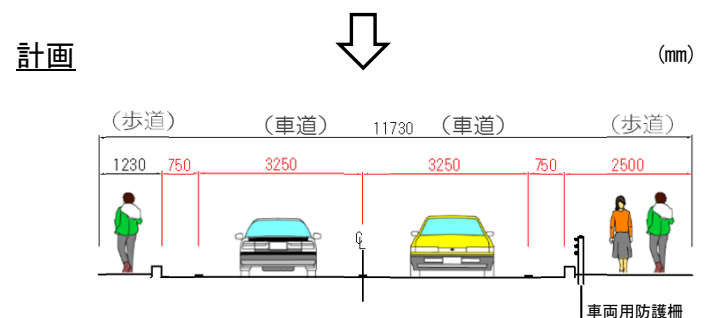


事業内容：歩道（既設拡幅等）

■横断図



計画



※国土地理院の地図を加工して使用しております。

あんなか
国道18号 安中市道の駅

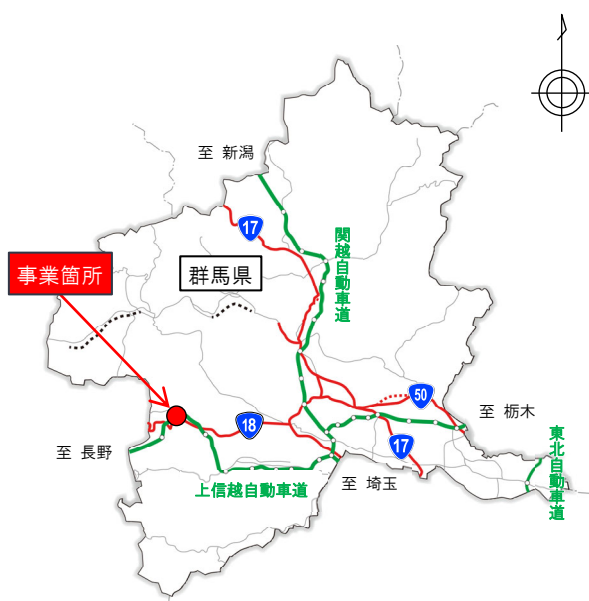
【事業の概要】

安中市道の駅は、国道18号安中市松井田町横川地内沿道に開設される道の駅です。

本事業は、周辺の多様な観光資源・エリアとも連携した、広域的な観光拠点と碓氷峠周辺における、有事の際の防災拠点の確保を目的に安中市により計画されたもので、休憩施設や防災拠点、緊急輸送路上の支援拠点としての必要性から、「一体型」で整備するものです。

【令和8年度の予定】

- ・ 調査設計を推進します。



※国土地理院の地図を加工して使用しております。

【安中市道の駅 整備計画区域図】



※国土地理院の地図を加工して使用しております。

維持管理

高崎河川国道事務所が管理する国道17号、18号、50号の3路線、延長約206.3kmについて、これまでの道路の維持管理で蓄積された知見や新技術を活用し、道路利用者に対する一層のサービス向上を目指します。

【日常管理】

道路を安全で安心して利用していただくため、道路巡回、舗装補修、道路清掃、除草、樹木の剪定・伐採などの各作業を実施します。



舗装補修状況



道路清掃状況



樹木剪定状況

【道路除雪】

冬期の円滑な道路交通の確保に向けて高速道路会社、群馬県、各市町村、建設業協会、警察など関係機関との連携を強化するとともに、降雪状況により雪道のスリップや、立ち往生防止のためチェーン指導等を行うほか、道路利用者の皆様に、ホームページ、道路情報板、X等を用いた啓発活動や各種道路情報の提供を行います。



除雪作業状況



凍結防止剤散布状況

維持管理

【道路構造物の老朽化対策】

高崎河川国道事務所が管理する道路構造物（橋梁、横断歩道橋、トンネル、シェッド、大型カルバート、門型標識等）について、5年に1回の点検に基づく健全性の診断結果を踏まえ、補修が必要な橋梁、シェッド、大型カルバート等について補修工事を実施します。

補修工事 事業箇所

【橋 梁】新三国大橋（みなかみ町）、法師大橋（みなかみ町） 他

【シェッド】渋川上白井綾戸（渋川市） 他

◇道路構造物点検（橋梁）実施事例



橋梁点検車による点検状況（湯舟橋）

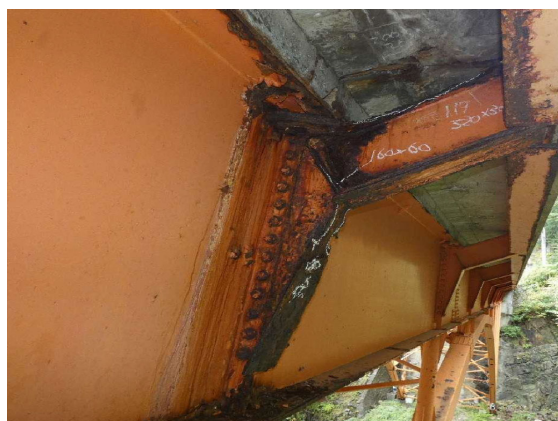


橋梁点検支援ロボットを活用した
橋梁点検状況（第二桃ノ木橋側道橋(下)）

◇補修工事予定箇所の損傷状況



— 新三国大橋（支承補修） —



— 法師大橋（横桁ブラケット補修） —



— 渋川上白井綾戸（柱基部補修） —



— 渋川上白井綾戸（横梁部補修） —

道路調査

令和8年度の道路調査の見通しについて

【主な調査箇所】

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

ぐんま

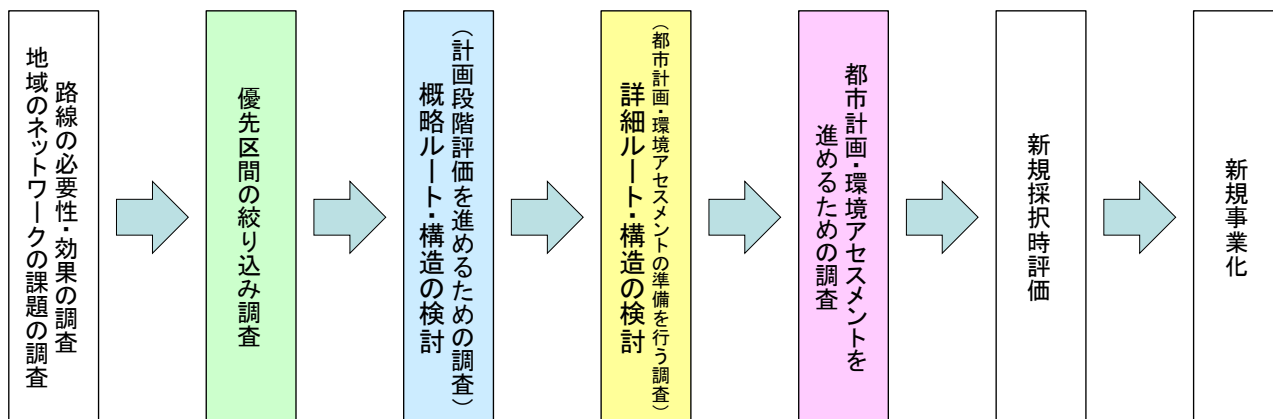
群馬県

ほんまち

国道50号 本町二丁目交差点

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

<道路調査の流れ>



かぶらがわ

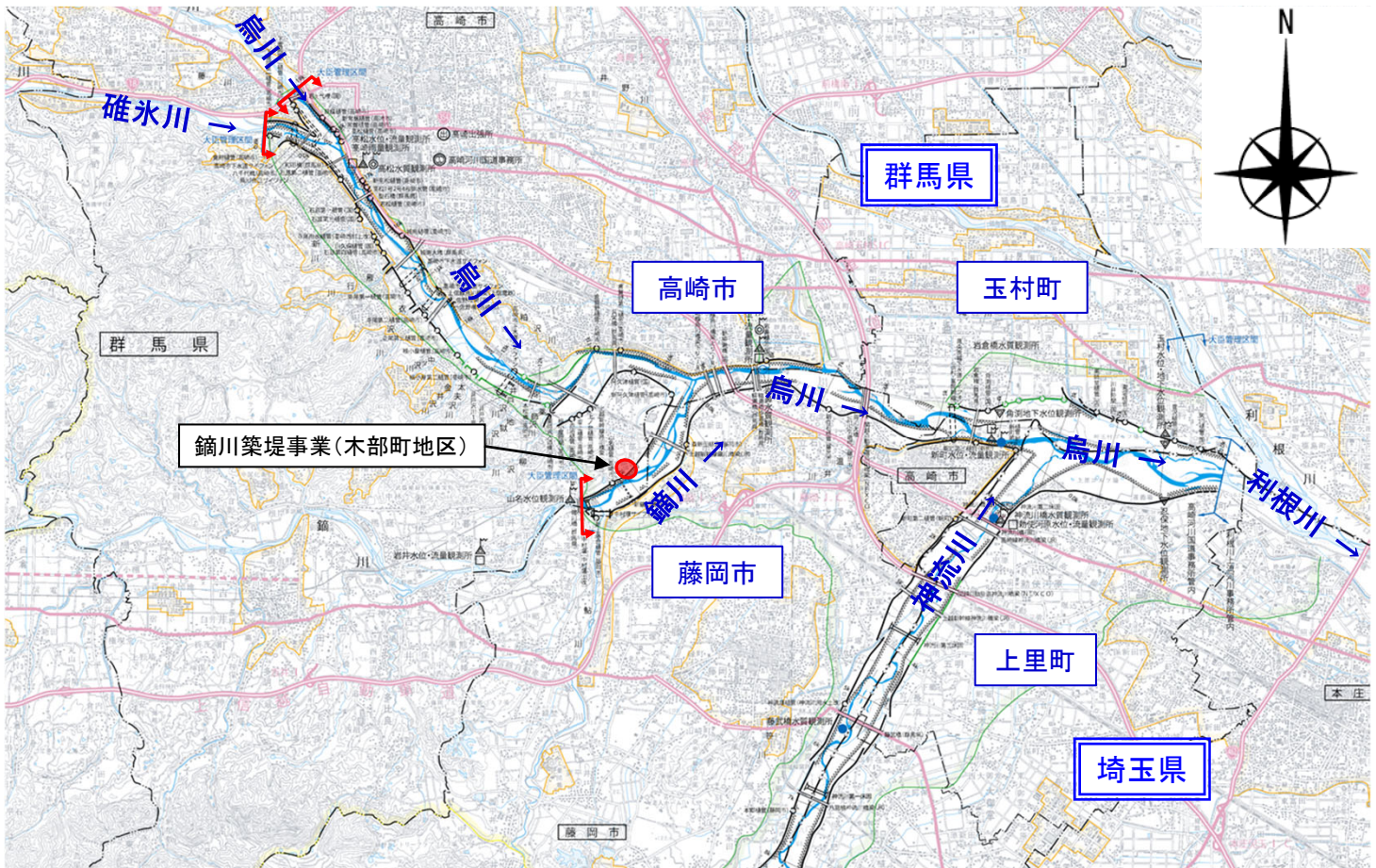
鍬川築堤事業

【事業の概要】

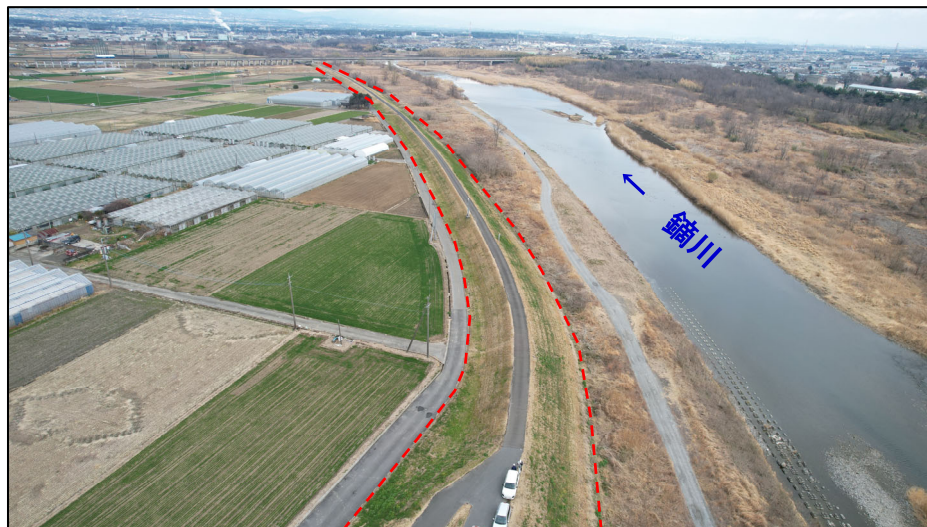
気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進します。

【令和8年度の予定】

- 高崎市木部町地区において築堤等を実施する予定です。



:国河川管理区間



高崎市木部町の鍬川左岸堤防(新鍬川橋付近)

からす がわ

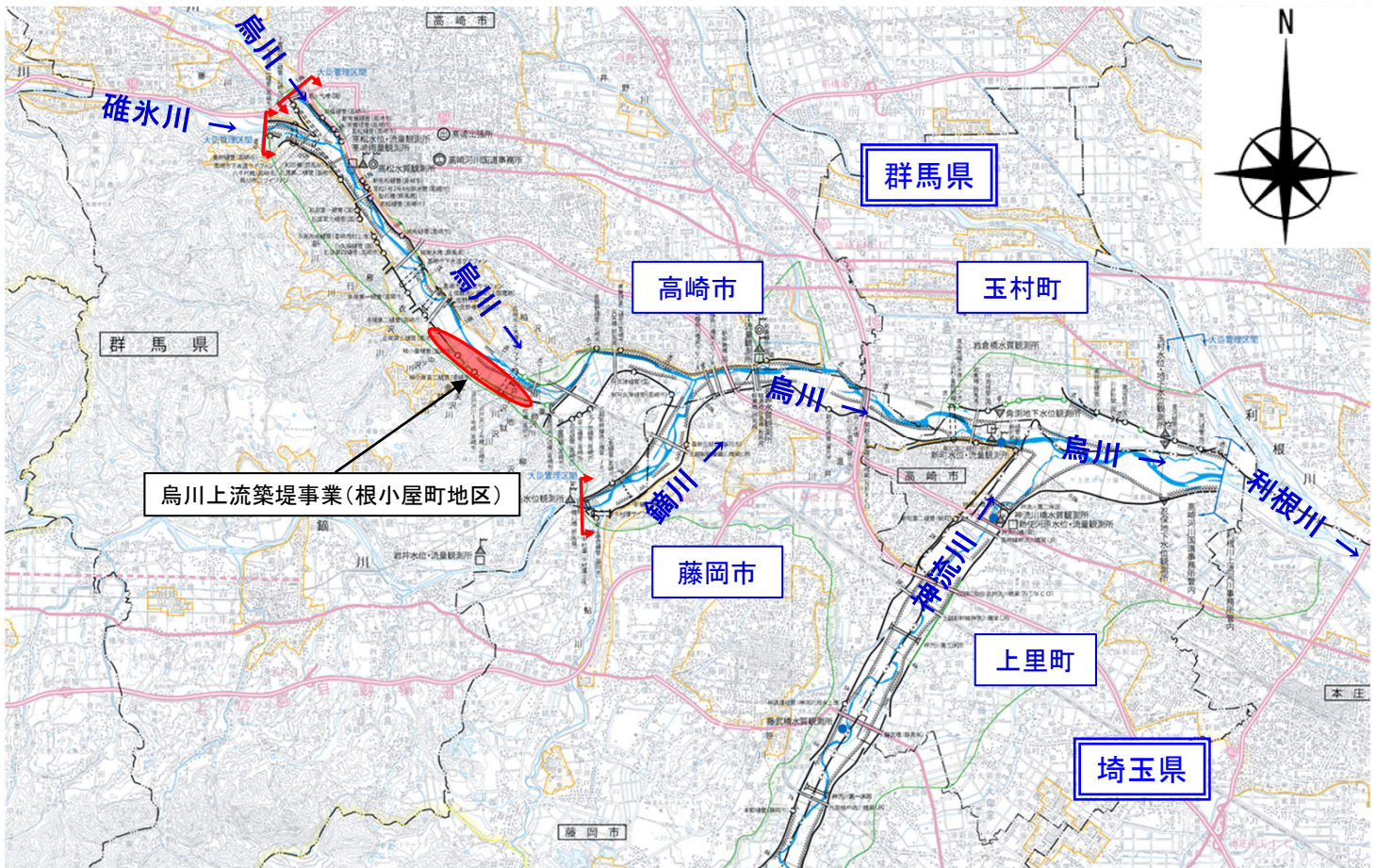
烏川上流築堤事業

【事業の概要】

気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進します。

【令和8年度の予定】

- 高崎市根小屋町地区において天端整備等を実施する予定です。



:国河川管理区間



烏川上流築堤事業の堤防整備状況(根小屋町 一本松橋付近)



烏川上流築堤事業の堤防整備状況(根小屋町 太夫沢川付近)

河川の維持管理など

からすがわ かん な がわ かぶらがわ うすい がわ
 烏川、神流川、鏑川、碓氷川の管理区間について、巡視、堤防除草、高水敷伐開や護岸補修などの河川維持管理を実施します。

●河川巡視



からすがわ
 烏川右岸4.4k付近



ドローンによる巡視(烏川14.3k付近)

●高水敷伐開



●堤防除草



急勾配法面は遠隔操縦で除草しています



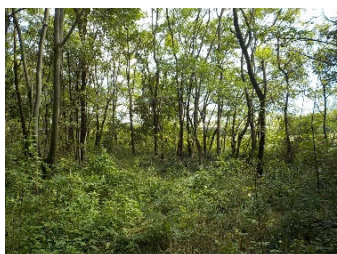
雑草の除去や害虫の駆除、丈夫な芝の育成を目的に芝焼きを実施しています。(烏川右岸12.2k~15.2k付近)



公募による河川内の樹木伐採の取組

河川内に繁茂する樹木は、洪水時の流下阻害や河川管理に支障があるため、定期的な伐採処分を行っていましたが、処分にかかる経費縮減や木材の有効活用を図るため、平成26年度から公募による樹木の伐採に取り組んでいます。

※伐採者の募集は令和8年度分まで既に終了しています。



【伐採前】



【伐採状況】



【伐採後】

かんながわ かみさとまち てしがわら
 神流川(上里町勅使河原地先)の状況

●樹木伐採までのながれ

- ①公募開始(事務所HP等)
- ↓
- ②応募期間(約1ヶ月)
- ↓
- ③選定(伐採)者の決定
- ↓
- ④選定(伐採)者の通知
- ↓
- ④河川法申請手続
- ↓
- ⑤河川法許可書発行
- ↓
- ⑥伐採作業開始
- ↓
- ⑦伐採作業完了

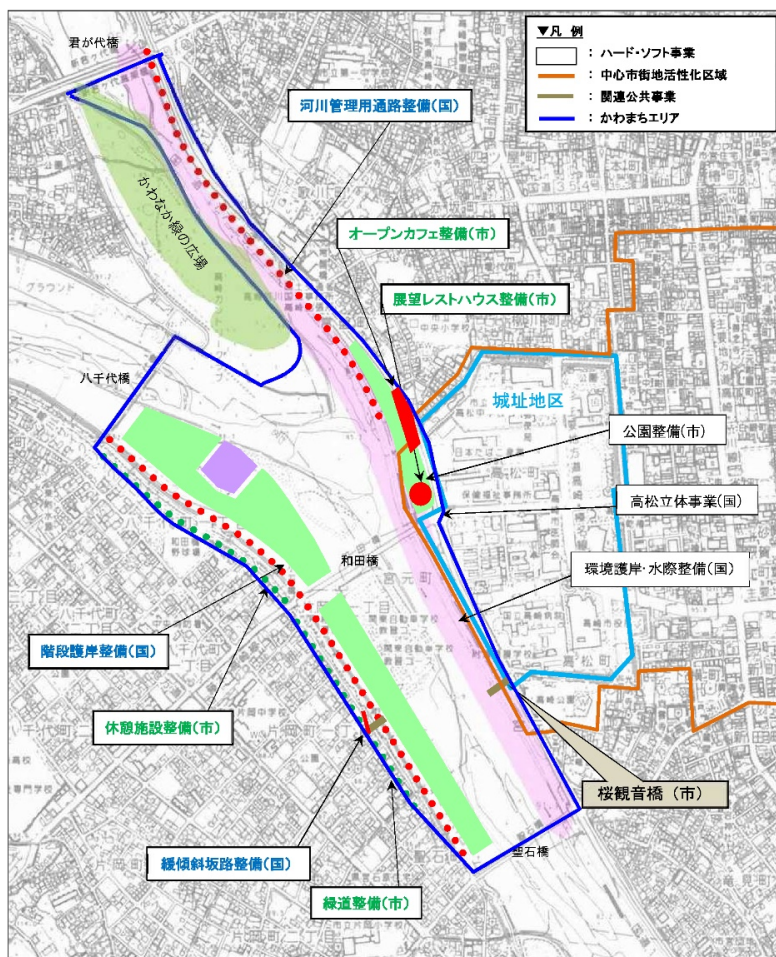
からすがわ たかまつ

烏川・高松地区かわまちづくり事業

【事業の概要】

河川空間とまち空間を一体的に活用し、官民が連携したまちづくりを目的とした「高松地区かわまちづくり」に基づき、高松地区では民間事業者と連携したオープンカフェや展望レストハウス等の整備を実施しています。

国土交通省では、まちづくりと一体となった水辺整備を支援するため、河川管理用通路や階段護岸、緩傾斜坂路などの整備を令和2年度までに行いました。



今後の展開：

- レストハウスやオープンカフェが、高崎産フルーツなどの農産物や高崎の食文化の更なるブランド化のため、県内外へ大いにPRできる拠点施設として機能するよう整備・展開を図る。
- 民間事業者との連携によるイベントの開催や飲食物等の販売、公園施設等の充実により、レクリエーション空間としての利用促進を図る。



流域治水プロジェクト

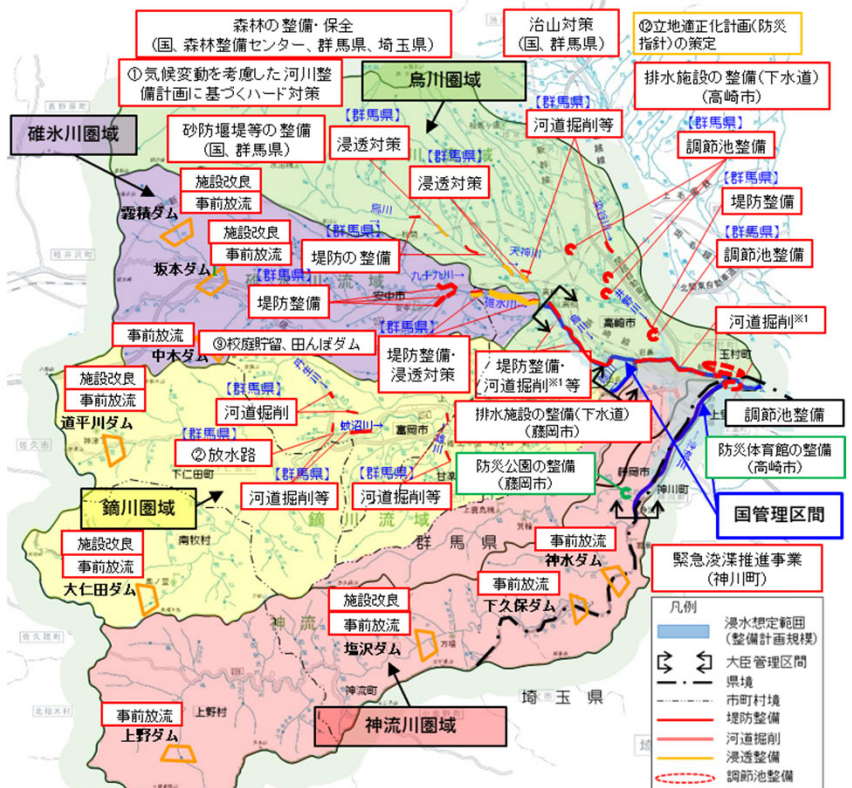
近年、気候変動の影響により全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しています。烏川・神流川流域は山地と平地が組み合わさっているという特徴があり、山地では土砂災害、平地では洪水氾濫などが今後増大する可能性があります。地域の皆様の命と暮らしを守るためには、国や自治体等の取組だけでは限界があります。そのため、国、流域自治体、企業、住民の方々等のあらゆる関係者が協働して、流域のあらゆる場所で取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

<利根川・江戸川流域治水プロジェクト（烏川・神流川区間）>

烏川・神流川流域においては、令和2年8月に烏川・神流川流域治水協議会を20機関で発足し、令和4年3月に5機関、令和5年1月に1機関が追加参画し、26機関が協働して、「利根川・江戸川流域治水プロジェクト（烏川・神流川区間）」の取組を一層推進することとしています。

<利根川・江戸川流域治水プロジェクト（烏川・神流川区間）による対策>

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ①気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策（堤防整備、調節池、河道掘削の推進、②放水路、ダム等の改良・維持補修等）
 - 砂防堰堤、治山ダム、③貯砂ダム等の更なる整備（いのちと暮らしを守る土砂災害対策）
 - 内水氾濫対策（④気候変動を考慮した下水道計画の見直し検討、下水道、⑤排水ポンプ、雨水幹線の排水施設の更なる整備）
 - 流出抑制対策（雨水貯留施設の設置に関する条例の制定）
 - 流域の雨水貯留機能の更なる向上（防災調節池、⑦雨水貯留施設、森林整備・保全、治山対策）
 - ⑧砂防堰堤、治山ダム補修、防災重点農業用ため池等のため池耐震補強
 - ⑨既存施設の活用による雨水貯留の拡大、支援（校庭貯留、田んぼダム等）
 - ⑩土砂（河道掘削、堆積土砂）の有効活用
- 被害対象を減少させるための対策**
 - 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫（宅地開発等に関する指導要綱の制定）
 - まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実（⑪多段階の浸水想定図、内外水リスクマップの作成、内水氾濫マップの作成、河川監視カメラの設置）
 - ⑫立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上（洪水浸水想定区域内に位置する市町村）
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - 防災公園及び防災体育館の整備
 - ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
 - 避難体制等の強化（水防倉庫の設置及び資機材の配置、水防資機材の配置）
 - 情報発信の強化（河川監視カメラの設置、洪水時におけるホットライン、想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発）
 - 早期復旧の体制強化（排水ポンプ車、⑬可搬式ポンプ等の災害対策用機械の更なる配備、運用、自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施）
 - 住民の主体的な避難行動を促す取組
 - ⑭流域タイムラインの作成
 - ⑮地区防災計画の作成支援
 - ⑯防災ステーション等の河川防災施設の整備（河川の掘削土砂を有効活用）
 - ⑰関係機関と連携した山地災害の警戒、避難、復旧
 - 鉄道における洪水対策（橋脚、根固め等の更なる補強）
 - ⑱事前放流の確実な実施のための洪水予測の精度向上等新技術の活用検討
 - ⑲浸水センサによるリアルタイムでの情報把握



※1流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。
 ※2氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。
 ※3具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- グリーンインフラの取り組み**
 『～首都圏近郊における多種多様な生物の生息・生育環境の保全・再生～』
 詳細は高崎河川国道事務所ホームページをご確認ください。

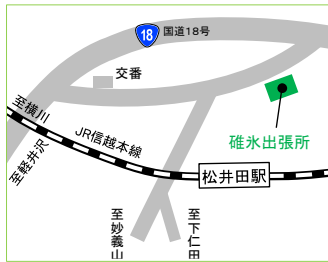
烏川・神流川 流域治水プロジェクト 高崎河川国道事務所ホームページ
<https://www.ktr.ml.it.go.jp/takasaki/takasaki00786.html>



高崎河川国道事務所各課の業務内容紹介

課	連絡先	内 容
総務課	TEL : 027-345-6000 FAX : 027-345-6085	行政に関する相談窓口や職員・庁舎・宿舍の管理など、職員の福利厚生等、総務全般の業務を行います。
経理課	TEL : 027-345-6031 FAX : 027-345-6086	予算の管理や歳入債権に関する事務、契約に関する事務、国有財産・物品の管理に関する事務を行います。
用地第一課	TEL : 027-345-6032 FAX : 027-345-6087	河川・道路の事業実施に伴う用地取得・補償に関する業務を行います。
用地第二課	TEL : 027-345-6034 FAX : 027-345-6087	
工務第一課	TEL : 027-345-6045 FAX : 027-345-6091	河川の改修及び維持修繕の計画・調査設計・工事・構造物積算に関する業務を行います。
工務第二課	TEL : 027-345-6035 FAX : 027-345-6088	道路の改築工事の計画・予算管理、工事・構造物の積算等に関する業務を行います。
工務第三課	TEL : 027-345-6037 FAX : 027-345-6089	群馬・長野地域にある国土交通省の河川・道路・公園事業に関する建築物及び工作物等営繕工事の計画・設計・積算・施工管理及び保全に関する業務を行います。
計画課	TEL : 027-345-6039 FAX : 027-345-6090	事務所で行う事業に関する企画・計画・評価・広報等に関する業務及び道路の調査・設計を行います。また、計画された道路の地元への説明なども行っています。
河川管理課	TEL : 027-345-6041 FAX : 027-345-6091	河川利用の許認可対応、官民境界確定等の敷地管理、洪水対応や水質保全に関わる観測、河川に関する相談に関する業務を行います。
道路管理第一課	TEL : 027-345-6042 FAX : 027-345-6092	道路の管理に関する業務（道路損傷復旧、占用申請の許可、出入り口申請の承認、特殊車両の通行許可、道路区域の決定、道路台帳の整備等）を行います。
道路管理第二課	TEL : 027-345-6043 FAX : 027-345-6093	道路の維持管理、舗装の修繕、橋梁補修、防災対策、歩道整備、交通安全対策などの業務の他、道路に関するご相談の対応等を行います。
防災課	TEL : 027-345-6044 FAX : 027-345-6094	防災関係取りまとめ・関係機関調整、災害関係情報の収集・整理・提供、電気通信施設に関する業務を行います。
施設管理課	TEL : 027-345-6022 FAX : 027-345-6094	機械設備及び建設機械に関する整備・維持管理に関する業務を行います。
品質確保課	TEL : 027-345-6046 FAX : 027-345-6023	工事の発注に係る技術提案の審査、評価、工事検査、品質確保施策に係る調査・整理、新技術の促進に関する業務を行います。

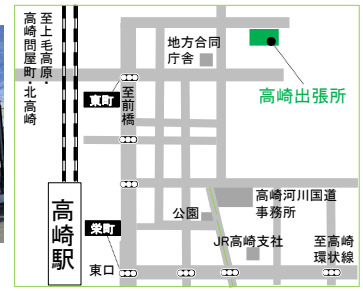
碓氷出張所(道路事業)



松井田駅下車 徒歩約25分(約2km)

〒379-0222 安中市松井田町大字松井田 6-1
TEL:027-393-1527

高崎出張所(河川事業)



JR高崎駅下車 徒歩約10分

〒370-0045 高崎市東町1 8 7-1 0
TEL:027-322-2597

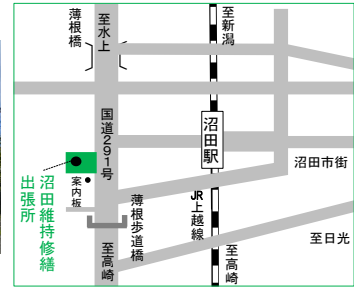
前橋出張所(道路事業)



新前橋駅下車 徒歩約6分

〒371-0846 前橋市元総社町 3 3 5-8
TEL:027-251-2828

沼田維持修繕出張所(道路事業)



沼田駅下車 徒歩約5分

〒378-0031 沼田市薄根町 3 7 0 0
TEL:0278-22-2656

桐生国道維持出張所(道路事業)



岩宿駅下車 徒歩約5分

〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美 1 4 8 5-1
TEL:0277-76-2523

※ 道路の出張所の管理区間については2ページをご覧ください。
※ 河川の出張所の管理区間については3ページをご覧ください。

デジタルパンフレットの紹介

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

〒370-0841
群馬県高崎市栄町 6-4 1
TEL:027-345-6000

高崎河川国道



公式HP



公式X



公式YouTube



JR高崎駅下車 徒歩約5分

道路の異状(落下物)を発見したら
道路緊急ダイヤルへお知らせください。 #9910 (無料) 24時間受付